

「よみがえれ！新浦安駅前『公共広場』大作戦」の目的・背景・意義 —市民まちづくり活動と学校教育との連携に関する研究（1）—

正 ○梶島邦江¹⁾ Ⅱ 佐久間安富⁴⁾
正 小林 裕²⁾ Ⅱ 土久菜穂⁵⁾
正 細田祥子³⁾ Ⅱ 横堀 肇⁶⁾

市民まちづくり 学校教育との連携 総合的学習
公共概念 自転車駐輪 駅前広場

・研究の目的と内容

本研究は2001年6月～11月の5ヶ月間、千葉県浦安市において行われた市民まちづくり活動「よみがえれ！新浦安駅前『公共広場』大作戦」（以後、「大作戦」）を対象に、その内容・方法・成果・課題を、学校教育との連携という視点から分析、考察することを目的としている。

研究対象とする「大作戦」は、JR京葉線新浦安駅前広場の利用とデザインを市民が主体的に考え、自主的に提案を作成することを目的に実施された活動である。4回の市民ワークショップとワークショップを通して作成された提案の展示および市民投票、「公共広場」シンポジウムの三部で構成されており、これに市内の小・中学校各1校（M小・I中）が、M小は六年生の総合学習の時間、I中は三年生の選択社会の授業で取り組み、活動に一貫して参加した。「大作戦」の主催は、まち学習サーカス団（以後、サーカス団）と称する市民グループであり、浦安市内に居住する建築・都市計画関係者および小中学校教師、浦安のまちづくりに関心を寄せる教育関係者および学生など14名で構成されている。なお、本

報告者らはサーカス団のメンバーでもある。

また「大作戦」は、ハウジングアンドコミュニティ財団が主宰する、2001年度「住まいとコミュニティづくり活動助成」を受けて実施された。

本報告は三篇の連編であり、第一報では研究の目的と背景、意義を、第二報では「大作戦」の活動内容について、第三報では活動に対する市民・子ども・教師の評価について報告する。

「大作戦」フィールド：新浦安駅前広場の概要

「大作戦」が活動対象とする新浦安駅前広場（以後、「駅前広場」）は、1988年にJR京葉線が暫定開通した折に整備された広場である。一帯は東京湾の埋め立て事業後整備された市街地であり、「駅前広場」も面積約2ha、歩車分離がなされ、植樹も豊かに施されたわが国でも有数の駅前広場*1である。

空間（ハード）としては優れたこの駅前広場も、現在、一日約2,700台の自転車が駐輪し*2、あたかも駐輪場の様相を呈している。このような現状に対しては、高齢者や障害者の歩行の安全性、景観上の問題、防犯、社会的公正などの点から不満を持つ市民も多く、浦安市にも多くの苦情が寄せられている*3。市も「駅前広場」を1996年条例によって自転車放置禁止区域に指定し、随時撤去をおこなっているものの、十分な効果を上げるには至っていない。

・研究の意義。

1. 利用問題としての広場問題

都市施設の一として、広場は戦後積極的に整備創出されてきたが、広場というものが現代都市生活に

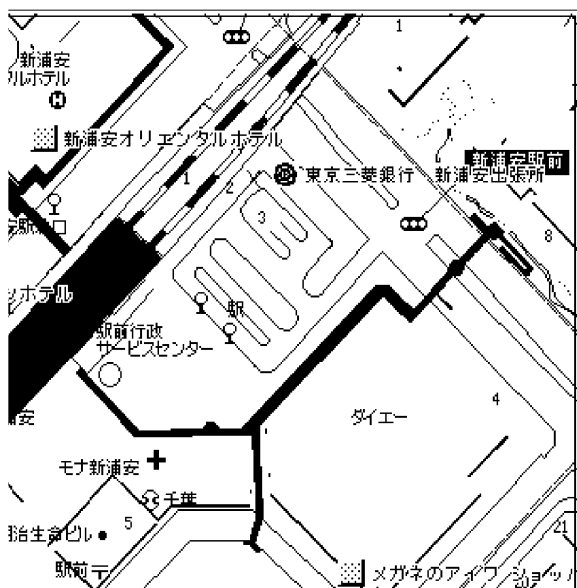
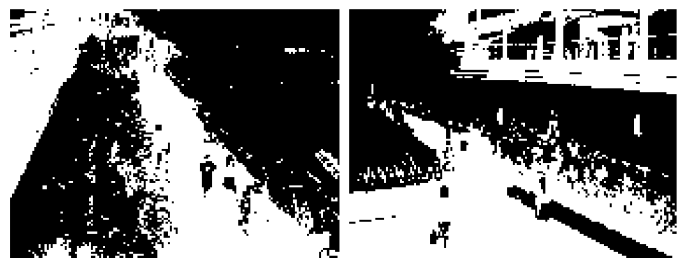


図1 JR線新浦安駅前広場



写真「駅前広場」の情況

Aim and Background of This Study-A study on the interrelation between school education and town and community planning. (1)

Kunie KAJISHIMA¹⁾ Yutaka KOBAYASHI²⁾ Shouko HOSODA³⁾
Yasutomi SAKUMA⁴⁾ Naho DOKYU⁵⁾ Hajime YOKOBORI⁶⁾

においてどのような意味をもつものか。その利用は誰が、どのように決めるのかについての議論は、ほとんどなされないまま現在に至っている*1。その背景には、広場をはじめとする公共空間に付随する*5 公共という概念の不確かさがあり、斉藤純一*6 は「日本語の『公共』には所有と利用の概念が混在し、ある時には国や地自治体などが所有、管理するもの・空間 (Public) であり、あるときには不特定多数の人が利用するもの・空間 (Common) である」と指摘している。この「公共」という語が持つ二義性は、所有が利用を決定し、利用者も所有者が定めた利用内容を一方的に受け入れる時代には、問題化してはこなかったが、Common が利用する場・空間に関しては、Common の意向を Public が受け止め、利用に反映させることを前提とする市民社会にあっては、Common の意向をいかに利用に反映させることができるかは、大きな課題となってきた*7。「大作戦」はまさにこの新しい課題に対して、取り組んだ事例といえる。

2. 駐輪問題にみる市民間の利害調整

しかし、Common の意向と言えども、なにを Common の意向とするかには大きな問題がある。「駅前広場」に見られる自転車駐輪は、この先鋭的な問題事例といってもよく、被害者（駐輪によって迷惑をこうむるの）も市民 (Common)、加害者（駐輪することで迷惑を与えている）も市民 (Common)、すなわち市民間 (Common 内部) で鋭く利害得失が対立する問題である。これまでの「行政・事業者に対して発言をする市民」という構図にたいして、今後、市民主体のまちづくりが進展していく過程では「市民と市民との関係を調整する市民」(Common 内部での意向調整) という新たな構図が当然生まれてこよう。今回の「大作戦」は、この課題に対する民主的な手続きの可能性*8 を求め果敢に取り組んだ事例である。

また駅前の駐輪「問題」は、先に練馬区が鉄道事業者に対して放置自転車税を新たに導入すると発表*9 し議論になっているが、大都市圏内各都市が共通に抱える「問題」である。駅前という利用密度の高い場所に駐輪場を新たに建設することの困難、大規模商店などに対しては駐輪場付置義務が課せられているのに対して、鉄道事業者に対しては義務化されていないという法制度上の不備に加え、上述の「公共」概念のあいまいさ、希弱性がこの駐輪「問題」の背景にはある。

3. 総合学習とまちづくりとの連携

2002年4月より、小中学校において総合的な学習の

時間が本格実施される。地域の実態に応じた横断的・総合的な学習を目指し、その実施にあたっては体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れることが特に求められるこの総合的な学習の時間*10 は、まちづくり活動・学習に取り組む可能性を秘めた時間である。これまでも多くのまちづくり活動と学校との連携・協力事例が紹介されてきているが、その大半は学校への地域の協力という形態であったり、学校教育の中でも特別活動での地域への参加協力であったり、エポック的参加であるものが多かった。それに対して「大作戦」は、市民の自主的活動に小中学校が継続的に参加し、総合学習および選択社会科の授業を成立させた先駆事例である。

上述の「公共」概念の確立、市民間調整など、教育的プロセスを不可避とする課題が健在してきた今日、特にまちづくりが学校教育と連携することの意味は大きく、「大作戦」の経験は今後のまちづくり、まちづくり学習に貴重な資料を提供しよう。

注記

- *1 この「駅前広場」を中心にしたまちづくりに対して、千葉県「街づくり功労賞」(1995年)が与えられてもいる。
- *2 平成13年10月時点。浦安市役所交通対策室調べ
- *3 市役所に対する苦情電話の約7割を自転車問題が占める。また2001年1月には駅前に駐輪していた自転車を市民が車道に投げこむ、という事件もおきている。
- *4 唯一の例外が1960年代後半、新宿駅前広場での集会にまつわって広場利用に関する議論だったが、これを交通広場とみなし騒乱罪が適用(1968年)されたことによって、急速に議論も衰退。以後、広場の利用は規制対象との意識が広がったといつてよい。
- *5 都市計画法第十一条二 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地
- *6 斉藤純一著『公共性』岩波書店
- *7 近年、総合設計制度等によって公開空地という新たな空地(所有: private、利用: common)が積極的に生まれている中では、所有と利用の関係はさらに複雑化していく。
- *8 これまでも市民間の意向調整を市民が行うという場面も多々あったが、多くは特定の人物による密室でのあるいは強権的な調整作業だった。それを今回の「大作戦」は公開の場で、市民ワークショップという協働作業手法を用いて調整を図ろうとしたものである。
- *9 2001年2月 豊島区が「放置自転車税」を鉄道事業者を対象に導入すると発表
- *10 「小学校学習指導要領および中学校指導要領」(平成14年4月1日施行。平成10年12月14日文部省告示)第1章総則より抜粋。

所属1 埼玉大学教授 博士 (工学)

所属2 まちづくりプランナー

所属3 早稲田大学理工学研究科修士課程

所属4 早稲田大学理工学研究科博士後期課程

所属5 浦安市役所

所属6 財)都市基盤整備公団